

社会調査士資格に関わるプログラムの展開と課題

Development and Challenges of Training Programme in Social Research

中井 美樹

2003年11月に発足した社会調査士資格認定機構により、「社会調査士」の第一回認定が2004年5月になされた。機構の発足および認定に伴い、社会調査士に対する期待は教える側・学ぶ側双方で高まっている。立命館大学産業社会学部では、機構認定に先立ち、1997年より「社会調査士プログラム」の制度を設け、社会調査の教育に取り組んできた。近年は、調査実績や方法論の蓄積と共に学生の参加希望者も増加し、社会調査士は十分にアピールすることが裏付けられている。本稿では、立命館大学産業社会学部の事例を主として紹介しながら、社会調査教育の意義と実践上の課題を、特に社会調査実習を例としながら検討する。

はじめに

今ご紹介いただいた、立命館大学産業社会学部の中井と申します。今日は、この非常にいい時期の北海道にお招きいただきまして、大変ありがとうございます。といっても私は元々、北海道出身なので、久しぶりに帰ってきたという感じです。

今回は、すでにご案内いただいているように、私が所属している立命館大学産業社会学部が実施しています社会調査士資格に関わる教育、特に調査実習科目の実施の事例と、その意義あるいは課題、そして今後の方向性について、どのような議論がなされているのかを中心にお話したいと思います。ただ、現時点でのお話ですので、数年後には産業社会学部の調査実習教育が現在とは違った形になっている可能性もあるということをお含みおきいただいた上で、お話をさせていただきたいと思います。

まず、今日の報告の流れをご説明しておき

ます。まず、社会調査士資格認定制度の意義と影響、それからカリキュラムの特徴について。続いて、産業社会学部において「社会調査士プログラム」という名前で展開している社会調査士資格教育について、とりわけ調査実習科目の内容、特徴を中心にお話したいと思います。最後に社会調査士資格教育を継続していく上での課題を簡単に述べさせていただきます。

1. 社会調査士資格制度の現状

2003年11月に、社会調査士資格認定機構が設立されました。2004年5月に第1回社会調査士という資格の認定が行われ、その後ますます多くの学生が認定を受けるに至っています。2004年(1回目)に167名、2005年(第2回)は449名が認定されています。これと同時に科目設置校、つまり社会調査士資格を取得できる大学も年々増えています。科目認定の申請をおこなった大学は、この機構が設置された当初は41大学45機関、2005年度

では114機関というように1年あまりで倍以上になっています。

その一方で、機構の発足に先立って、とりわけ関西の私立大学を中心に、いくつかの大学で独自に社会調査士資格の認定が行われていました。立命館大学の産業社会学部もその1つで、1997年から「社会調査士プログラム」という制度を設けて学生を募集しています。今年度(2005年度)は8期生、8年目の調査実習授業を実施していき、現在9期生の募集をおこなっているという状況です。立命館大学では、近年このプログラムへの応募者が増えてきています。そこで、学生にとってどのような意義があるのか、これと合わせて大学にとっての意義があるのか、そして大学にとっての実践上の課題、等々を検討していきたいと思えます。

資格認定機構の発足に先駆けて、全国の国公私立大学の中で10校程度の大学が認定制度を設けていました。大阪大学人間科学部以外はすべて私立大学です。社会学部だとか、産業社会学部だとか、社会情報学部だとか、そういった学部を持つ私立大学だったわけです。札幌学院大学社会情報学部さんでも、2001年4月から社会調査士カリキュラムを設置されているとうけたまわっています。このことが意味するのは、主に次の3点ではないかと考えられます。

まず第1に、社会調査というものを学部・学科の社会学教育の重要な柱として位置付けて、学部の特徴、社会学の特徴をアピールするということ。第2に、私立大学における学生の資格ニーズの高さが挙げられます。よく知られていますように、社会調査士というのは国家資格ではありませんし、必ずしも一般の社会や企業において広く認知されているわけでもありません。就職の際に特定の分野で有利というわけではないわけですが、それでも最近の学生にとっては、資格に対する期待が非常に大きいという実態がありま

す。ただ、私たちが学生を募集する際には、「就職に有利になることはあまり期待できませんので、それだけの理由で、この資格を取るようなことはやめて下さい」と言っています。それから第3に、私立大学では比較的柔軟で豊富な科目設置が可能で、系統的なカリキュラム構築や指導が容易であることです。

社会調査士資格取得のために資格認定機構によって定められている標準カリキュラムでは、「A科目」から「G科目」の合計14科目が必要です(表1)。この中で「G科目」が社会調査実習の科目にあたるわけです。資格認定機構発足以前から社会調査士制度を設置している大学・学部では、機構の規定よりも重い科目単位取得要件を課しているところが大部分です。

表1 社会調査士資格取得のための標準カリキュラム

資格認定機構		
認定科目		単位数
A	社会調査の基本的事項に関する科目	2
B	調査設計と実施方法に関する科目	2
C	基本的な資料とデータの分析に関する科目	2
D	社会調査に必要な統計学に関する科目	2
E	量的データ解析の方法に関する科目	2
F	質的な分析の方法に関する科目	2
G	社会調査の実習を中心とする科目	4
※EまたはF 資格取得に必要な単位数		14

表2 社会調査士単位取得要件の例

機関・大学	必要単位数
社会調査士資格認定機構	14
関西学院大学 2003～	20
関西学院大学 2000～2002	26
関西学院大学 1995～1999	40
大阪大学	40
立命館大学 1997～2004	40
奈良大学	40
四天王寺国際仏教大学	40
松山大学	40
桃山学院大学	40
札幌学院大学	46
広島国際学院大学	46
四国学院大学	60

※各大学学部案内パンフレットなどより作成

例えば、いくつかの大学の必要単位数を並べてみますと、社会調査士認定機構が要件としているのが14科目であるのに対して、他の大学はだいたい40科目を課しているというところが中心となっています(表2)。札幌学院大学さんの取得要件は2001年で46単位とうけたまわっています(現在は40単位)。いずれもかなり重い必要要件を課しているということです。

立命館大学も40単位と、かなり重めの必要単位数を課していたんですが、最近この要件ではあまりにも資格認定機構と違いがあるだろうということで、改定が加えられました。2003年度入学生までは40単位、2004年度以降の入学生に関しては、各学科の専門科目12単位をはずして28単位としました。それでも機構の14単位のほぼ倍の科目数を設定しています。この点についても、今後の検討課題となっています。現状のように機構の要件よりも厳しい取得要件を課すか、それとも機構に合わせて要件を緩和するか、という問題についても最後に若干触れたいと思います。

2. 立命館大学産業社会学部の社会調査士資格教育

2-1 社会調査教育の多様性

立命館大学産業社会学部において、どういう形でプログラムを展開しているのかをご紹介しますのに先立って、まず立命館大学産業社会学部がどんな特徴をもつ大学かということをお話します。

東京大学の盛山和夫先生が、社会調査教育の多様性をもたらしている要因として、それぞれの大学・機関における教育理念の違いと制度的条件の違いを指摘されています(2004年9月、日本行動計量学会第32回大会)。特に後者、つまり制度的条件の違い、例えば、大学の規模であるとか、教育課程上の組織の位置とか、そういったことが、社会調査教育の多様性をもたらしている大きな原因である

う、というお話をされています。具体的に、学生が所属する教育課程の組織上の位置と規模について、4つのカテゴリーに分けておられます。

(1)のタイプは、「社会学部」など、1学年の学生数がおよそ300名ぐらい以上、専任教員も20名以上いるような組織。そして(2)としては文学部などの「社会学科」。1学年の学生数は10から20名から、100名以上で、2名～5名ないしは10名以上の専任教員。それから(3)は、社会学を専門とする教員のゼミに所属する学生に対してのみ社会学の専門教育が発生する場合。(4)は、必ずしも社会学を専門としない、隣接分野の教員のゼミなどで教育されているような場合です。

このカテゴリーに照らして考えてみると、札幌学院大学社会情報学部、立教大学社会学部および立命館大学産業社会学部は、いずれも(1)に該当すると考えられます。学生の定員が多く、専任教員も多数有している大規模な私立大学の学部ということで、調査実習教育をめぐる課題というのは、ある程度共有できると考えています。

これらの学部に通ずる特徴として、それは反面問題点にもなるかと思われまじけれども、具体的には学生数の多さ、まずこれが一番大きな課題になってくると思います。それから、専門領域の多様性、そして開講科目の多様性、そして他の資格課程との時間割調整の困難さ等々といった特徴、問題点があるかと思われまじ。もちろんこれは、調査実習教育だけではなく、一般的な問題点でもありません。

2-2 立命館大学産業社会学部の社会調査士プログラム

続いて、立命館大学産業社会学部の「社会調査士プログラム」の展開についてお話します。1997年度の入学生が1期生ということで、今年度は8期生の授業を行っています。

現在、来年度に授業が始まる9期生を募集しているところですが、6期生(2002年度入学生)あたりから、希望者数がかなり増える傾向が見られます。これがどういうタイミングかというと、全国的な機構の設置についての議論が日本社会学会を中心として具体化してきた時期で、それと相前後して学生の中にも資格に対する関心とか、ニーズが高くなってきはじめたのではないかと考えられます。

立命館大学での学生の募集方法ですが、まず社会調査士資格のためのプログラムを設けて、これに学生を登録させています。登録生の募集のための説明会を毎年7月頃、1年生を対象に実施して、申込みを出していただいています。最近では、1学年でいたい1000人ぐらいの中の150名ぐらいが説明会に聞きにくるというような状況です。

それぞれの年度で社会調査士のための授業を全部満了して、この資格を学部によって認定を受けた人数は、まだ全国的な社会調査士資格認定機構が立ち上がっていなかった1997年から1999年度入学生までは9人、11人、11人と推移しています。これは立命館大学の学部認定です。4期生(2000年度入学生)から、社会調査士認定機構によっても認定されるということになり、20名(2003年度卒)、20名(2004年度卒)、延べ40名が認定されています。

簡単にカリキュラムの特徴についてご紹介します。産業社会学部は1学年1000人ぐらいの学生がおります。学部の中で「産業社会学科」と「人間福祉学科」、それから学科を横断して「国際インスティテュート」があり、かなり広い専門領域をカバーしています。このいずれの学科・系に所属している学生でも、社会調査士資格を取得できるような形でカリキュラムを置いています。資格取得要件は先に触れたように28単位ですけれども、このプログラムのための調査実習科目を、例えば情報メ

ディアとか、福祉の学生でも取れるような時間に設定して、実際にみんなで調査実習クラスを作っています。

表3が社会調査士資格認定に必要な28単位の科目構成です。上のほうにある社会学、あるいは社会調査関連科目の20単位は、ほぼ講義科目と演習です。「社会調査情報処理」は情報処理教室を使った統計ソフトSPSSの実習、「情報リテラシー」が基本的なエクセルなどの情報処理実習になっています。

さらに、「プログラム科目」という8単位を置いています。こちらが調査実習科目ということになります。機構で要求されている調査実習科目は、30週4単位なんですけれども、立命館の場合は現在までは4科目8単位をパッケージとしています。この4科目の受講者に関しては、60人を上限とした登録制をとっています。

この4科目は「社会調査士Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」というように、同じメンバーのクラスがずっと持ち上がりで実習を受講するという形になっています。内容については後ほど詳しくお話しさせていただきます。ただ、途中でど

表3 立命館大学社会調査士プログラムのカリキュラム(現行)

必修科目	単位数
社会学・社会調査関連科目20単位	
社会調査論	2
計量社会学 or 計量統計学	2
社会統計学	2
社会調査情報処理	2
情報リテラシーⅡ	2
基礎社会学	2
社会学史 or 社会学理論	2
演習Ⅰ	2
演習Ⅱ	4
プログラム科目8単位=調査実習科目	
社会調査士Ⅰ	2
社会調査士Ⅱ	2
社会調査士Ⅲ	2
社会調査士Ⅳ	2
資格取得に必要な単位数	28

うしても忙しくなって続けられず、ドロップアウトをする学生もいます。あるいは、留学など、他のプログラムに途中から参加して、このクラスで続けていけなくなる学生もいるんですけれども、これらを全て満了した学生が、立命館大学の社会調査士として認定されるというのが現状です。

2-3 登録学生の特徴

社会調査士資格を目指して登録する学生の特徴について、簡単に触れておきたいと思います。最近の志望動機を何人かの学生にヒアリングした範囲では、まず大きく4つ挙げられます。

まずフィールドワークを含むプログラムの明確な獲得目標が示されているために、関心を持って、自分もやりたいと思ったから、というのが1点。具体的なビジョンを持たずにモラトリアム入学する学生もかなりの割合でいます。説明会で資料を配付して、こういうプログラムがあって、しっかりとこういうことをやればこんな力がつくよ、ということを示すことによって、それが心に響くということがあるようです。2番目もそれと似ていますが、大学に入って何を勉強しようかと心配していた時に、この社会調査士のことを知って挑戦してみたいと思ったというもの。3番目としては、これも結構多いんですが、社会調査士プログラムを受講している、あるいは受講した先輩から勧められた。4番目に、資格取得に関心がある。だいたいこういった志望動機が多い。

このプログラムに登録する学生の特徴を簡単にまとめると、非常に縦のつながりが強いということがあげられます。残念ながら、産業社会学部では一般に学生の居場所、ゼミ室とか講座単位の部屋がありませんので、学年を超えた交流というのがなかなか生まれにくいという現状があります。ゼミも全部学年別で開講されているので、例えば3・4年生一

緒のゼミというような形にはなっていません。ゼミにおいても学年を超えた色んな交流とか知の伝達といったものは生まれにくい構造になっています。

それに対して、社会調査士プログラムの学生たちは「社会調査士ルーム」という部屋を使えるようになっていました。これは研究実習室というような位置付けなんですけれども、ここで、6期生、7期生、8期生が同時にその部屋を使っている。そのことで学年を超えた交流が非常に活発に行われています。調査士ルームというのは小さな演習室程度のものなんですが、色々な作業とか演習ができる大きな机が何台かと、それからパソコンがこの部屋の中に10台ぐらい入っているような部屋で、社会調査士プログラムの登録学生だけがカードキー（学生証）で入れるようになっていました。

2-4 これまで行ってきた調査実習

「社会調査士Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」という調査実習科目の特徴について具体的にお話をしていきたいと思います。1997年の制度設置以来、かなり限られた教員担当体制——これについては後から課題のところでも詳しくお話しします——と学生規模との兼ね合いから、資格取得を目指す学生の人数を1学年60人までというように制限して、そして今までのところ1クラス30人を上限とした「実習クラス」を置いています。この中で、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳという科目を1年生後期から2年生後期までのおよそ1年半に渡って開講しています。ただ、開講時期等についてはやや流動的で、見直しをしている最中です。来年度は、1年生後期からではなく、2年生前期から2年生後期というような形で開始することになっています。

実習は1クラス1名の専任教員が担当しています。原則としてTAが1名。多くの場合、大学院M1の院生が1名配置されます。この

4科目というのは原則的に同一の教員がⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳと持ち上がりで担当してきました。ただ場合によっては入れ替わりがあります。

残念ながら、学部として社会調査士教育のための実習予算は組まれていません。実査はどうしても色々な形でコストが伴いますので、実費分を登録学生から「科目実習料」という形で、これまでは1人4万円徴収しています(1科目1万円×4科目)。この用途は、もっぱら調査報告書印刷費、パソコン、プリンター、社会調査士ルームのランニングコストであるとか、教員旅費の補助、調査票の郵送費などです。

これもちょっと字が小さくて大変申し訳ないのですが、各年次でどういった調査をやってきたのか、その概要を、1期生から現在調査報告書をまとめている8期生までまとめてみました(表4)。実習クラスというのは、1期生から5期生あたりまではそれぞれ1クラスだったんですが、6期生から登録人数が増えまして、2クラスずつ開講されています。

1998年、2001年、それから2003年には「RS」と小さく書いてありますが、これはラン

ダムサンプリング、選挙人名簿を用いた無作為抽出に基づく調査票調査を実施したことを表しています。その他は例えば自治会会長さんを通じて、その地域の住民に無作為に調査票を配布していただくとか、4期生の『六甲医療生協の挑戦』の場合ですと、医療生協との共同研究プロジェクトのスタイルをとって、そこのメンバーを調査対象とするといったような調査実習形態もあります。

1度だけ、この2回目の『産社2回生物語』。ここだけが立命館大学の学生を対象にした調査を実施していますけれども、あとはだいたいの対象として京都から近い、神戸であるとか、和歌山県橋本市といったところをフィールドとしています。一番新しい8期生が2005年の夏に実施した調査は、京野菜をテーマにして、京野菜を作る農家を対象に、京都市郊外の日吉町、八木町をフィールドに調査を実施しました。今回も当初は住民基本台帳を使って無作為抽出による調査票調査を計画していました。しかし、後の村瀬先生のところでもまた詳しいお話しがあると思いますけれども、最近はその非常に難しいという状況です。

表4 各年次の調査の概要

期	報告書名・テーマ	実査の方法	実施時期	対象者	有効回収数	回収率
1	京都の市民生活と地域関係	郵送・面接併用	1998年10-11月	京都市中京区 成人男女	169	43%(RS)
2	さんしゃ2回生物語 ～世紀末、彼らはどう生きたか	集合調査法	1999年10-11月	産業社会学部2年生	471	
3	社会調査で学んだこと、見つけたこと ― a) 京都の景観班 b) 女性と育児班 c) 大学生の生活班	郵送法	2001年1月	京都市中京区 成人男女	291	58.2%(RS)
4	ろっこう医療生協の挑戦 ～医療、福祉からまちづくりへ	郵送法	2001年1-2月	京都市北区 成人女性	305	61%(RS)
		集合調査法	2001年1月	立命館大学生	159	
5	ろっこう医療生協の挑戦 ～医療、福祉からまちづくりへ	郵送法	2001年11-12月	ろっこう医療生協保健委員	376	50.10%
5	超高齢社会とどう向き合うか ～林間田園都市・城山台の事例	留置法	2002年11月	橋本市城山台住民	1290	81.50%
6A	変わりゆくものと変わらないものの中で ～橋本市旧市街地区の事例から	留置法	2003年6-7月	橋本市旧市街地区 成人男女	194	64.2%(RS)
6B	女性ネットワークからみる城山台の未来像 ～住民の手によるまちづくりを目指して	留置法	2003年6月	橋本市城山台 既婚女性	1149	79%
7A	住みよいまちを目指して ―橋本市の今後―	留置法(住民)、 郵送法(高校生)	2004年6月	橋本市旧市街地区住民、 および高校生	383(住民)、 388(高校生)	63%(住民)、 69.3%(高校生)
7B	「夢の城山台」に向けて ―男性住民によるまちづくりの青写真―	留置法	2004年6-7月	橋本市城山台 男性	975	62.20%
8A	京都府船井郡日吉町、壬生菜農家調査	戸別配布、 郵送回収法	2005年8-11月	壬生菜生産農家、 および日吉町住民	28(農家)、 200(住民)	46.7%(農家)、 52.1%(住民)
8B	京都市船井郡八木町、みず菜農家調査	留置法	2005年8-9月	みず菜農家調査	59	

2005年4月の個人情報保護法の完全実施に伴って地方自治体が条例で閲覧制限を行うという経緯がありまして、残念ながら無作為抽出ができませんでした。実際には住宅地図を使って学生が個別訪問をして、それから主旨説明をして協力を依頼するという形で実施しています。

2-5 調査実習の特徴と効用

調査研究テーマ、あるいは手法については年次により様々なんですけれども、これまでの8年間の調査実習科目の特徴についてまとめると、おおよそ以下の通りになります。

まず1番目は、原則として現地調査を通じた1次データの収集を行う。2番目には、関西圏の地域にフィールドを設定する。例えば京都市、神戸、和歌山県橋本市、城山台ニュータウン、京都府船井郡、日吉町、八木町といったようなところです。和歌山県橋本市は京都から2時間半ぐらいかかります。それから去年の夏調査を実施した日吉町、八木町は2006年1月1日から南丹市になりましたけれども、ここは比較的京都市内から近いところにあります。こういったあたりをフィールドに実施してきました。

これまでのやり方としては、担当教員がおおよそテーマを決めて、フィールドの様子を見ながら調査実施方法を検討する。そして現地で1泊2日から2泊3日ぐらいの調査旅行を行って、その中で調査実習、実査をおこなう。それ以外にも学生が必要に応じて随時調査フィールドに赴いて、例えばインタビューであるとか情報収集であるとか、そういったことを3、4回行うといったことが、だいたい毎年行われてきました。

こちらに参考までにお持ちしたんですけれども、調査実習科目では調査報告書を作成することを最終目標として義務付けています。毎年1クラスずつこういう形で調査報告書を発行しています。ご覧いただければと思いま

す。なお、これらは「質問紙法にもとづく社会調査データベース」(SRDQ)において近日公開予定となっております。この調査報告書を最終的に完成させた履修者に対して、学部が認定する社会調査士プログラムの修了証を卒業式に交付します。学部によって修了証の交付を受けた者、つまり認定機構の基準よりも重い28単位を満了した者のみが、それを得た後に認定機構に資格を申請できるという形になっています。

調査実習科目の効用ということなんですけれども、これまで8年間社会調査士プログラムの中で調査実習教育を実施してきて、先程申し上げたように、学生の中には学年を超えた交流を通じて、知の伝達と蓄積というのが確実に生まれています。このプログラムの受講学生の満足度、充足度というのは非常に高い。また、資格取得者の中から毎年1名程度、必ずしも多くはないですけども大学院進学希望者が出ていまして、さらにこうした学生は大学院でより上位の専門社会調査士資格の取得を目指すなどの意欲を示しています。ここからお分かりいただけるように、社会調査士資格に関わって、調査実習教育ということを行うのは、ゼミとはまた違った形で学生に学習とか活動、研究というものの動機付けを与えています。学生に対して、確実に実力、付加価値を付けていると考えられます。

3. 社会調査教育の課題

3-1 調査実習科目の開講方針

以上、立命館大学産業社会学部の取り組みについてご紹介してきました。こういったことを展開する中で、様々な問題、課題が明確になってきています。

まず、調査実習科目に関して、現時点までの開講方針、原則が4点あります。明文化されているのではなく、担当者、主に社会学、社会調査を担ってきた教員の間で、このようなことが合意されているということです。

第1に、調査実習科目を担当するのは学部の専任教員であるべきだという認識です。先程申し上げたように、調査実習クラスは1つのクラスを専任が1名で担当しているのですが、ここ数年は毎年2クラスが開講されています。だいたい4名の教員が担当しているので、ほぼ交替あるいは順番で担当してきたということになります。つまり、この4名ないしは5名の教員はほぼ常時実習科目を担当しているという状況で、場合によっては複数の実習科目を重複して担当することもあります。第2に、社会学のバックグラウンドを持った教員が実習教育を担当するのが望ましいという認識です。それから第3に、学生を対象に学内で調査をするというのではなくて、フィールドに出て1次データを収集するという方針です。そして第4に、資格が取得できるという性格上、受益者負担という考えから実習に要する費用は実習学生から徴収するという方針です。こういったことがこれまでの社会調査士資格のために開講されている調査実習科目についての方針、合意事項ということになっています。

3-2 調査実習科目の継続に伴う課題

今後も調査実習科目を継続する上での課題、同時に社会調査士資格の認定にあたって、1次データの収集を重視することに伴う課題として、主に6つの点について述べたいと思います。それは、「学生規模の制約」「担当教員の負担増加」、「調査規模、フィールドの選定の制約」「学内の調査実習スペース」「学生のコスト負担」「実習単位カリキュラムの問題」です。これらをご紹介した上で、逆に私もいろいろな大学の調査実習教育の実践をうかがって、参考にさせていただけたらと考えています。

①学生規模の制約

まず、学生規模の制約は、社会調査士認定資格認定機構が提示する「G科目」の要件を

満たすような調査を実施するとなると必然的に起こってくる問題です。立命館大学でも当初の11名から、最近では60人規模と増加してきてはいるのですが、それでも元々の学生数が多いので、60人といっても1学年の6%程度に過ぎないわけです。現状の調査実習科目の持ち方ですと、社会調査士教育を大幅に量的拡充するというのはちょっと難しいということですが、

認定機構による資格認定についての報告に、このような記述があります。受講生数について書かれているんですけども、「10名から20名程度の実習が多くを占めましたが、50名を越す実習が数クラス、中には100名を大きく越す実習も見られました。多人数クラスで様々な工夫がなされているとは思いますが、実習クラスの適正規模については今後検討する必要があると考えています」。このような記述が示唆するのは、社会調査士資格認定科目としての調査実習である場合は、あまり大人数の規模というのは望ましくないということですが、こういったことから、クラスとして設定する人数は20名から30名ということになるかと思えます。そう考えると、実習教育の受講者数をこれ以上増やすのがなかなか難しいということがあります。ただ、現在学部では、今後段階的に定員を100名まで増やすという可能性も議論されています。それがどのようにして可能かということが、産業社会学部の中では最近の議論の1つとなっています。

②担当教員の負担増加

次に担当教員の負担について、これはおそらくどこの大学でも課題になっているかと思いますが、調査対象地との折衝であるとか調整であるとか、授業時間外の負担が非常に大きいということです。担当教員は、実査とか報告書のまとめにかなり時間を割くことになります。この負担が大きいことも問題になりつつあります。先程紹介したように、

1クラスを1名の専任教員が担当しているんですけども、この科目を担う担当者が一部に限られており、その範囲が広がらないということで、過重負担を招いているという状況もあります。もちろん、それは立命館の問題と言うこともできるんですけども、産業社会学部で70名の教員がいるんですけども、実際に調査実習を担当している4、5名が毎年交替で担当している。

その背景としては、すでに申し上げたように「社会学的調査」という条件が大枠にある。フィールドワークを教育とか研究において、社会学的調査ではない調査——社会学的ではないと言い切ることができないかもしれませんが——を行う教員というのはたくさんいます。例えば、まちづくりに関する都市工学的な調査、あるいはメディア関連であるとか、福祉関連であるとか。社会学的な要素がかなり入ってはいるのですが、そういった教員には社会調査は担当できないというような言われ方をする場合もありました。どのように担当者を確保するかということで、社会調査実習、社会学的調査実習という枠組みについて柔軟に考える余地があるのかなと思っています。

③調査規模、フィールドの選定の制約

第3に調査規模とか調査フィールドの選定の制約という問題です。これは2番目の担当教員の負担の1つでもあります。次の村瀬先生のご講演で最近の調査環境の悪化というお話が具体的に論じられると思うので、ここでは詳しくは述べませんが、近年の調査実施の困難さというのは非常に顕著です。特に最近では昨年の国勢調査であるとか、個人情報保護法の完全実施が契機になって、プライバシー意識が非常に高まって、調査に対する過剰な拒否反応を招いています。

また、標本調査を行おうとする場合、住民基本台帳にもとづく無作為抽出を計画しても閲覧拒否という問題が起こって、標本の確保

が困難になるという事態が起こっています。さらに、関西の特徴として人権意識やプライバシー意識が非常に高いというか、過敏になっているという問題があります。特に都市部に多いんですけども、都市部に限らず色々な所でそういった問題にぶち当たることがあります。

そして、調査員となる学生の安全が保障できるかどうかという問題があります。たとえ無作為抽出が可能になったとしても、調査対象者の中には、ある確率で「クレマー」というような呼ばれ方をすることがありますけれども、そういう方が含まれます。対象者との間でトラブルが発生する可能性等々を考慮すると、やはり学生を危険にさらすわけにはいきませんので、調査フィールドとして可能な場所を選定するというのが非常に困難になります。これは毎年開講することが必須である調査実習科目において、非常に重い課題の1つであると考えています。

④学内の調査実習スペース

次に、調査実習スペースの問題ですけれども、調査を実施するために様々な資料を収集したり、また調査を実施した後は当然、調査票とかインタビュー記録といった情報が集まってくるわけです。こういうデータは往々にして個人情報を含んでいるということで、個々の学生がそれらを持ち歩いたり、あるいは散逸するというはもっての外なので、ある決まった作業スペースがどうしても必要になると思われます。先ほど「調査士ルーム」と呼んでいるというお話をご紹介しましたが、現時点では演習室規模の部屋が1部屋確保されていますけれども、それ以上スペースを確保するのはわかには困難な状況です。今後人数を増やしていくことを考えると、どうすればそれが可能になるのかというのが問題です。他の大学でこういったことをどのように進めているのかというのが非常に興味深いところなので、参考にさせていただ

ければと思います。

⑤学生のコスト負担

それから5番目として学生のコスト負担という問題があります。産業社会学部では社会調査士教育に関わる調査実習の予算が組まれていないので、担当教員にとっても、色々な折に交通費であるとか宿泊費であるとか、通信費など一部自己負担が発生します。それから学生からは現在までは1人4万円を徴収してはいますが、主に報告書印刷費とか調査士ルームのランニングコストにあてられますので、学生自身も交通費や宿泊費は自己負担になっています。そういう面からも調査フィールドが制約されるという問題があります。あまり遠方に遠征すると学生の負担が大きくなるので、なかなか難しい問題です。

⑥実習単位カリキュラムの問題

最後に履修タイミング、カリキュラムの問題です。社会調査士プログラムでは、1年生の後期から2年生にかけてフィールド調査ということになるんですけども、メインになるのが2年生です。この時期は、いわゆる社会調査論とか社会統計学、計量社会学といった、社会調査の基本について学ぶ時期と相前後しています。場合によってはこの時期に取れていない学生もいて、調査実習をやる時に、まだ調査論を履修していない学生が受講してしまうという構造になっています。非常に多様な科目展開をしている学部の中で、どうすれば系統的に履修してもらえるかが1つの問題になっています。

3-3 中長期的な課題

最後に、中長期的な課題について、現在立命館大学産業社会学部で検討されている社会調査士教育の今後の方向性との関連でお話したいと思います。

現在検討されている今後の方向性としては、第1に量的な関口の拡大。つまり社会調査士資格の認定学生数を、現行の1学年60名

から段階的に100名まで拡大していこうという方向性です。

第2に専門分野の多様性・柔軟性。現在までのように非常に限られたメンバーで担当していると、社会調査士教育をこれ以上拡充することが非常に難しいわけです。他方で、産業社会学部には非常に様々な領域で様々な手法で調査を行っている教員がたくさん所属しています。それらの教員が、例えばゼミのようところでプロジェクト的に調査をやっている、社会調査士という資格のための調査実習としては認められないという問題があります。どのようにして整合性を取りながら、それらを社会調査士実習科目と考えていくかというようなことが、現在学部で問題点として提起されつつある状況です。

今後、社会調査士教育の中の社会調査実習科目をめぐって、カリキュラム案を検討し始めなければいけないということが学部の共通課題にはなっています。その他にも、必要な単位数が社会調査士資格認定機構では14単位であるのに対して学部では28単位となっていますが、大学が設定する資格取得に必要な単位数を緩和していくべきかどうかということも検討課題になっています。

第3に、調査フィールドの継続的な選定の工夫ということですが、やはり大学の調査士教育が単独で調査を企画して実施することが難しい中で、どのように毎年継続的に調査実習をしていくか、この点について工夫が必要だと考えています。これについては日本社会学会もなんらかの対応が必要という認識があるようですけれども、早急に検討する必要があるかと思っています。

調査フィールドという点と関わって、今後インターンシップ先の開拓なども1つの期待される方向性かなと考えています。インターンシップ、あるいは地方自治体との学術交流を通じて共同研究が進められていくというのが、1つの可能な調査フィールドということ

になり得るのではないかと考えています。立命館大学産業社会学部はこれまで、例えば京都府舞鶴市などいくつかの地方自治体と学術交流協定を締結しています。それまでは社会福祉の実習受け入れなどに関して相互交流が行われているんですけども、社会調査士のための社会調査教育は、これまで行われてきませんでした。今後、こうした交流の中で、相互にメリットがあるような形で共同調査プロジェクトが実現することになれば、望ましい方向の1つで

はないかと考えています。

以上述べましたように、現在の水準を維持しながら継続的に社会調査士教育を展開していくためには、かなり課題の部分が多いわけですが、色々な大学の実施の状況などを伺いながら、方向性を見極めて、早急にカリキュラムなどについて再考したいと考えているのが、私たちの産業社会学部の状況です。以上つたないご報告でしたけれども、どうもありがとうございました。